



平成 22 年 4 月 19 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
松井証券株式会社
代表取締役社長 松井 道夫
(東京証券取引所第一部：8628)

夜間先物取引「時間限定少額証拠金口座」の取扱開始 および先物取引キャンペーンについて

松井証券は、平成 22 年 4 月 24 日（土）（予定）より、夜間先物取引において「時間限定少額証拠金口座」の受付を開始いたします。同口座を開設すれば、取引時間中の一定時間内においては夜間先物を少額の証拠金で取引できるようになります。なお、同口座の取引開始日は 4 月 27 日（火）を予定しています。

夜間先物取引とは、米国の CME®（シカゴ・マーカンタイル取引所）に上場している日経 225 先物（円建）の取引です（取引時間は日本時間の 20 時から翌朝 5 時 15 分（夏時間）まで）。通常、お客様が夜間先物を 1 枚取引するには、約 70 万円の証拠金が必要です。このたび開始する時間限定少額証拠金口座を開設すれば、取引開始時間から終了時間の 15 分前までは、約 4 分の 1 の 15 万円程度の証拠金で取引を始めることが可能となります。

※ 少額証拠金を適用する時間経過後から取引終了時間までは通常のイニシャル証拠金額を基準にしてロスカットルールの審査ならびに必要な証拠金額および維持証拠金額の計算が行われます。取引時間中に基準となる証拠金額が変更されることから、取引状況によっては、少額証拠金適用終了後にロスカット注文が発注される場合があります。

松井証券は、平成 20 年 6 月に主要オンライン証券で初めて夜間先物取引のサービスを開始しました。それ以来、日本時間の夜間に開いている海外市場の動向に関心を持つ個人投資家が徐々に増え、口座数は 12,000 口座を突破しました。しかしながら、CME®日経 225 先物は大証の日経 225 先物に比べて取引に必要な証拠金額が高いため、お客様から「夜間先物を少額の証拠金で取引できるようにしてほしい」とのご要望を多数いただいております。

そこで松井証券では、取引時間中の一定時間内においては、お客様が夜間先物を 1 枚あたり約 15 万円の証拠金から取引できるように時間限定少額証拠金口座の取扱を開始することといたしました。

【大証日経 225 先物（ラージ）と CME 日経 225 先物（通常・少額（時間限定））の比較】

商品	必要証拠金	取引金額
大証日経 225 先物（ラージ）	330,000 円	1,100 万円
CME 日経 225 先物（通常）	687,500 円	550 万円
CME 日経 225 先物（少額）	149,600 円	550 万円

- ※ 時間限定少額証拠金口座では、取引開始時間から終了時間の 15 分前まで、取引に必要な証拠金が通常より減額されます。
- ※ 証拠金額は平成 22 年 4 月 19 日（月）時点、取引金額は日経 225 先物価格を 11,000 円として計算しています。
- ※ 松井証券では、取引に必要な証拠金を時間帯に応じて変動させるシステムについて特許を出願中です。

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに



なお、松井証券では、より多くのお客様にご利用いただくため、夜間先物取引の時間限定少額証拠金口座の取扱開始に合わせて、同口座を開設済みのお客様の返済手数料を全額キャッシュバックするキャンペーンを実施いたします。また、この機会に先物取引を始めるお客様のため、大証の先物取引についてもキャンペーンを実施いたします。

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

以上

【夜間先物取引「時間限定少額証拠金口座」開設キャンペーンの概要】

対象期間	平成 22 年 4 月 27 日（火）～平成 22 年 5 月 31 日（月） ※日本時間 4 月 27 日（火）20:00～6 月 1 日（火）0：30 までの約定が対象となります。 ※対象期間は約定日を基準とします。
対象者	時間限定少額証拠金口座を開設済のお客様
内容	対象期間中の夜間先物取引の返済取引にかかる手数料を全額キャッシュバックします。 (通常 1 枚あたり 1,050 円)

- ※ ロスカット返済注文もキャンペーンの対象となります。キャンペーン期間前から保有していた建玉を返済してもキャッシュバックの対象となります。
- ※ 5 月 31 日（月）は米国の祝日（Memorial Day）のため、キャンペーン最終日の取引時間が 6 月 1 日（火）0：30 までとなります。
- ※ 対象期間中に「時間限定少額証拠金口座」を解約した返済取引は対象外となりますが、再開した場合には再度対象となります。
- ※ キャッシュバックは 6 月初旬に一括して行います。
- ※ キャッシュバックの事務処理時点でネットストック口座を解約している場合はキャッシュバックの対象外となります。
- ※ キャッシュバックの金額は課税対象となり、確定申告が必要な場合がありますので、詳細は所轄の税務署へご確認ください。

【「先物取引口座」開設キャンペーンの概要】

対象期間	平成 22 年 4 月 26 日（月）～平成 22 年 6 月 30 日（水） ※平成 22 年 4 月 23 日（金）イブニング・セッション中の約定～平成 22 年 6 月 30 日（水）日中取引終了時（15:10）までの約定が対象となり、6 月 30 日（水）のイブニング・セッション中の約定は対象外です。 ※対象期間は約定日を基準とします。		
対象者	平成 22 年 4 月 20 日（火）以降に「先物・オプション取引口座」を開設完了された方		
内容	対象期間中の日経225先物、日経225miniの1枚あたりの手数料を下記のとおりとします。		
		日経225先物	日経225mini
	キャンペーン期間中の手数料	210円（税込）	21円（税込）
	通常時手数料	525円（税込）	105円（税込）

- ※ 平成 22 年 4 月 19 日（月）以降に「先物・オプション取引口座」を解約し、再開した場合はキャンペーンの対象外となります。「オプション買取引口座」を開設済のお客様が「先物・オプション取引口座」を追加で開設した場合もキャンペーンの対象となります。「先物・オプション取引口座」の開設手続きが完了したお客様には、ネットストック会員画面内上部【ホーム】－【お知らせ】画面でお知らせします。
- ※ 日中取引（9:00～11:00、12:30～15:10）、イブニング・セッション（16:30～20:00）の取引が対象です。日経 225 オプションは対象外です。パソコン、携帯端末、ネットストック・ハイスピード、ハイスピードαからの注文が対象です。電話経由の注文、当社任意による建玉の決済注文にかかる手数料は対象外です。

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに

【夜間先物取引について】

- 夜間先物取引の価格は、対象とする日経平均株価指数の変動等により上下しますので、これにより損失が発生するおそれがあります。市場価格が予想とは反対の方向に変化したときには、短期間のうちに証拠金の大部分またはそのすべてを失うおそれがあります。
- 夜間先物取引は取引金額が差入れる証拠金の額を上回ることがあるため、市場価格が予想とは反対方向に変化した場合には差入れた証拠金の額を超える損失が発生するおそれがあります。
- 夜間先物取引ではロスカットルールを採用していますが、相場が急激に変動した場合やロスカット注文の全数量が約定しない場合などには、損失を一定の範囲内に抑えることができないことがあります。その場合、当初設定していた金額を超えて差入れている証拠金額を上回る損失が発生するおそれがあります。
- 夜間先物取引の通常委託手数料は、1枚あたり1,050円（税込）です。
※自動最終決済時の手数料も同様です。
- 夜間先物取引に必要な証拠金の額は、外国金融商品市場であるシカゴ・マーカンタイル取引所（CME®）が発表するイニシャル証拠金（Initial Performance Bond）およびSPAN®をもとに当社が定めます。※SPAN®は、CME®の登録商標です。
一枚あたりの証拠金額は以下のとおりです。
必要証拠金：「イニシャル証拠金」×110%
維持証拠金：「イニシャル証拠金」×100%
※イニシャル証拠金はCME®等の規制等によって変更されることがあります。
※価格の変動状況によっては、必要証拠金計算時のイニシャル証拠金に対する掛目を最大200%まで一時的に引き上げることがあります。
時間限定少額証拠金口座では、少額証拠金適用時間は通常のイニシャル証拠金を減額した証拠金を適用します。
- 夜間先物取引の取引金額の必要な証拠金に対する比率は、SPAN®をもとに建玉から生じるリスクに応じて計算することから、記載することができません。
- 時間限定少額証拠金口座では、少額証拠金適用時間の取引金額の必要な証拠金額に対する比率は、通常の夜間先物取引よりも高い比率です。
- 夜間先物取引は、保有可能な建玉数に上限を設けており、相場状況により当社が変更することがあります。
- 夜間先物取引は、外国金融商品市場であるCME®で行なわれる取引であることから、国内金融商品取引所と取引時間、注文方法等の取引制度が大きく異なる場合があります。
- 夜間先物取引は外国金融商品市場の取引ですが、証拠金の受入および取引の決済は全て日本円で行います。
- 時間限定少額証拠金口座における少額証拠金適用時間は取引開始時から取引終了時前までの一定時間であり、適用時間には少額証拠金を基準にしてロスカットルールの審査が行われます。適用時間終了後は通常のイニシャル証拠金額を基準にしてロスカットルールの審査ならびに必要な証拠金額および維持証拠金額の計算が行われます。
- 時間限定少額証拠金口座は取引時間中に基準となる証拠金額が変更されることから、取引状況によっては、少額証拠金適用終了後にロスカット注文が発注される場合があります。

【先物・オプション取引について】

- 株価指数先物・オプション取引の価格は、対象とする日経平均株価指数の変動等により上下しますので、これにより損失が発生することがあります。市場価格が予想とは反対の方向に変化したときには、短期間のうちに証拠金の大部分またはそのすべてを失うことがあります。

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに



- 株価指数先物取引は取引金額が差入れる証拠金の額を上回るため、市場価格が予想とは反対方向に変化した場合には差入れた証拠金の額を超える損失が発生することがあります。
- 株価指数先物取引の委託手数料（キャンペーン期間ではない、通常時）はインターネット経由の場合、日経 225mini 一枚あたり 105 円、日経 225 先物一枚あたり 525 円です。
※自動最終決済時の手数料も同様です。
※電話経由の場合、約定代金×0.042%、最低手数料は、日経 225mini 一枚あたり 1,050 円、日経 225 先物一枚あたり 10,500 円です。（手数料は、すべて税込表示）
- 株価指数先物・オプション取引に必要な証拠金の額は、大阪証券取引所の採用する「SPAN®」で計算した SPAN 証拠金額をもとに当社が定めます。
必要証拠金：(SPAN 証拠金額×100%※1) - ネット・オプション価値の総額 (※2)
(現金必要証拠金=必要証拠金×50%※1)
- 株式等を代用有価証券（原則として掛け目 70%）として使用することができます。
- 維持証拠金：(SPAN 証拠金額×100%) - ネット・オプション価値の総額 (※2)
- 日経 225mini の場合は、日経 225 先物の 1 枚あたりの証拠金額の 10 分の 1 です。
※1 指数またはプライス・スキャンレンジの変動状況によっては、必要証拠金計算時の SPAN 証拠金額に対する掛け目について最大 200%まで、現金比率については、最大 100%まで、それぞれ一時的に引き上げることがあります。また、維持証拠金計算時の SPAN 証拠金額に対する掛目について最大 200%まで当社の任意で一時的に引上げることができるものとし、現金比率については、100%を上限に、当社の任意で一時的に設定できるものとします。
※2 売オプション最低証拠金が SPAN 証拠金額を上回る場合、SPAN 証拠金額は、売オプション最低証拠金額になります。
売オプション最低証拠金額：プライス・スキャンレンジ×2.5%
売オプション最低証拠金について、1 単位あたりの最低証拠金を、大証の公表するプライス・スキャンレンジを上限に引き上げることのできるものとします。
- 株価指数先物・オプション取引の取引金額は差入れる証拠金の額を上回ることがあります。
- 株価指数先物・オプション取引の取引金額の必要な証拠金に対する比率は、SPAN®をもとに、先物・オプション取引全体の建玉から生じるリスクに応じて計算することから、記載することができません。
- 株価指数先物・オプション取引では、証拠金の種類、証拠金率および代用有価証券の掛目は金融商品取引所等の規制等または当社独自の判断によって変更されることがあります。また、保有可能な建玉数に上限が設けられており、相場状況により当社が変更することがあります。当社の都合により、イブニング・セッションの注文受付開始が遅延すること、または当日の取扱ができないことがあります。
- ご利用にあたっては当社 WEB サイトの契約締結前交付書面、取引規程、取引ルール等をご覧ください。内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 口座開設料は無料です。口座基本料は個人の場合には原則無料ですが、上場会社、資本金が 1 億円超の未上場会社、宗教・学校法人等の場合には、年間 31,500 円（税込）の特別課金を行う場合があります。ただし、口座開設月から 1 年間は無料とし、過去 1 年間に取引がある場合には次の 1 年間は無料とします。
※口座開設後、各種書面の交付方法を電子交付から郵送交付に変更した場合、書面の郵送管理費として年間 1,050 円をご負担いただく場合があります。
- 松井証券株式会社（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 164 号／加入協会名 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会）

【お客様からのお問い合わせ先】

口座開設サポート（平日 08:30~17:00）
0120-021-906（03-5216-0617）

【報道関係からのお問い合わせ先】

取締役 和里田 聡
03-5216-8650

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに